

[ 平成30年 2月 定例会 ]

## 1 はじめに

2 施策の大要 第1「安全で暮らしやすいまち」

3 施策の大要 第3「産業が交流するにぎわいのまち」

4 施策の大要 第5「魅力ある教育を実現するまち」

5 施策の大要 第7「市民と創る新たなまち」

◆18番（小池智明 議員） 私は、会派ふじ21を代表して小長井市長の平成30年度施政方針に対して質問をいたします。

まず「はじめに」の中の市民の皆様の評価と議会との連携について伺います。「選挙戦を通して私が肌で感じたことは、市民の皆様の評価が『1期目の市政運営は堅実であったものの、もの足りなさを感じる』というものであり、市民満足度を更に向上させるためには、プラスアルファの行政サービスが求められている」としてはいますが、（1）改めて25万都市富士市の市長として、持続可能な都市として飛躍していくための地方自治に関する哲学・理念を伺います。（2）市民が感じた堅実さと物足りなさとは、その哲学・理念に基づく1期目の考え方、取り組み面のどのような部分と考えているのでしょうか。

「議会との連携の下、市民の皆様が求めるプラスアルファの行政サービスを提供できるよう、新たな種をまき、育てていく」としてはいます。一方、4年前、つまり1期目最初の年の施政方針においても、「はじめに」で『生涯青春都市 富士市』の実現を目指し、『まちに元気を、人に安心を』を信条に、議会との連携の下、重責を果たしてまいりたいと考えております」と議会との連携を打ち出していましたが、（3）1期目4年間の議会との連携をどのように評価するのでしょうか。（4）1期目の評価を踏まえ、2期目での議会との連携をどのように進めていく考えのでしょうか。

続きまして、「施策の大要」について以下質問いたします。第1の柱「安全で暮らしやすいまち」の中で防災対策について伺います。「大規模災害発生後、り災状況等を盛り込んだ被災者台帳を作成し、被災者のニーズに応じた多種多様な支援を適切かつ効率的に行うため、支援情報を一元管理する『被災者生活再建支援システム』を新たに整備いたします」としてはいますが、（1）平成26年度から災害情報共有システムの構築に取りかかり、その後、災害情報リアルタイム共有システム（平成28年度）、被害認定調査・罹災証明書発行システム（平成29年度）を追加し、さらに新年度、被災者生活再建支援システムを追加する形になると思いますが、一連の災害情報共有システム全体の完成イメージ、機能と、その完成時期はどう考えているのでしょうか。（2）こうしたシステムは、自主防災会が取り組む防災訓練や避難所開設運営訓練で、市民とともに試行訓練を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

第3の柱「産業が交流するにぎわいのまち」の中から、企業誘致について伺います。「より効果的な誘致施策を推進するため、県東京事務所に職員を派遣するとともに、製造関連

以外の産業の誘致を目的に、県内主要都市におけるオフィス動向や企業ニーズの調査を実施いたします」としてありますが、(1)平成28年度から開始している富士市本社機能移転・拡充促進事業補助金制度も目的が一部同様と考えますが、この制度の成果と課題はいかがでしょうか。(2)ここでいう製造関連以外の産業とは、どのような産業をイメージし、どのような調査を行うのでしょうか。

第5の柱「魅力ある教育を実現するまち」の中からは、小中連携・一貫教育について伺います。「教育施設の整備につきましては、施設の長寿命化に向け——一部中略があります——富士川第二中学校校舎等を改修いたします。また、老朽化が著しい富士川第二小学校におきましては、小中連携・一貫教育の推進を踏まえ、校舎改築に向け基本設計を実施いたします」としてありますが、(1)富士川第二小学校・中学校の小中連携・一貫教育に向けたソフト面、ハード面——このハード面というのは施設分離型なのか、あるいは施設一体型なのかということです——の概要とスケジュールはどう考えているのでしょうか。(2)この富士川第二小中学校の小中連携・一貫教育の取り組みは、市内で最も早く取り組むケースになると考えますが、地域住民及び広く市民への説明はどのように行っていく考えでしょうか。

第7の柱「市民と創る新たなまち」から地区まちづくり活動について伺います。「コミュニティ活動につきましては、住民主体の地区まちづくり活動のあり方等について、幅広く意見を求めるための懇話会を開催する」としてありますが、(1)この懇話会の目的と構成はどう考えているのでしょうか。また、平成26年3月から平成28年9月までの長期間をかけて議論した富士市まちづくり活動推進条例検討会議との関連、違いはどう考えているのでしょうか。(2)まちづくり協議会を地区における住民自治を総合的に担う組織と位置づけ、それに向けて取り組む考えはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（望月昇 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 小池議員の御質問にお答えいたします。

初めに、持続可能な都市として飛躍していくための地方自治に関する哲学・理念についてであります。御案内のとおり、本市は、人口減少や大量の公共インフラの老朽化が進行していることなど、長期的な対応が必要となる困難な課題を多く抱えております。このような時代において、今後も本市が自立した都市であり続けるためには、富士市らしさを保ち、市民の皆様が愛着を持って本市で暮らし続け、活発な経済活動が行われることが必要であります。このため、私は、持続可能な揺るぎない自治体として輝き続けられる強固な行財政基盤を構築し、市民満足度の最大化を図るとともに、将来的には広域にわたる地域経済の発展に寄与できる都市を目指すべきと考えております。

次に、堅実さと物足りなさとはどのような部分と考えているかについてであります。私は、1期目の4年間において、子育て支援やシティプロモーションの強化、産業雇用対策など、都市活力再生を図る諸施策を着実に実施してまいりました。市長として、市政を

堅実に運営することは重要であります。私が肌で感じた市民の皆様の本音は、本市のすばらしさや本市らしさを実感できる付加価値の高いサービスの提供の観点から、物足りなさを感じているのではないかと考えております。

次に、1期目4年間の議会との連携をどのように評価するかについてであります。市議会とは、市当局の行政運営を監視するチェック機関として市民を代表する存在であり、本市が飛躍していくためには、議会と当局が、いわば車の両輪のように機能することが不可欠であります。このため、1期目におきましては、さまざまな課題や事業の実施に当たり、議会との良好な関係の構築を心がけ、取り組んでまいりました。また、議会と共同で要望活動を実施し、新富士駅富士山口が実現いたしましたように、議会と連携した取り組みも行ってまいりました。しかしながら、一部の事業におきましては、議会に対して情報提供が不足していたことなど、配慮が足りない部分もあったと考えております。

次に、2期目での議会との連携をどのように進めていく考えかについてであります。多くの課題を抱える本市が飛躍していくためには、議会と当局が良好な関係を築き、ともに機能することが重要であります。このため、施策を展開するに当たりましては、議会に対してより一層迅速な情報提供や丁寧な説明に努めるとともに、建設的な議論をお願いするほか、さまざまな機関への要望活動等を連携して行ってまいりたいと考えております。

次に、「施策の大要」についてのうち、「安全で暮らしやすいまち」をつくるための施策についてのうちの、災害情報共有システム全体の完成イメージ、機能と、その完成時期についてであります。東日本大震災を契機とし、平成25年度に災害対策基本法が改正され、災害時に市の判断で被災者台帳を作成できることが定められたことから、台帳作成に必要な情報を集約し、災害後の被災者支援を円滑に行うため、本市では、平成26年度から順次、富士市災害情報共有システムの整備を進めております。初年度に整備を進めたのは避難者管理システムで、これは避難者情報及び住民の安否情報を各避難所においてデータ管理し、市災害対策本部で集約した情報をウェブサイトにて公開することができるものであります。平成27年度は、この避難者管理システムと既存の災害時要援護者支援データを連携し、要配慮者情報を把握、管理することにより、福祉避難所の開設判断や、各避難所から移動する優先順位の判断などの支援に活用する要配慮者管理システムを整備いたしました。

昨年度は、職員等が位置情報と画像を添付した被害情報を携帯メールで送信し、市災害対策本部において、災害発生後の被害状況を迅速に把握し、災害情報を管理する被害状況管理システムを整備し、災害対策本部機能の強化を図りました。本年度は、被害を受けた住家の調査において、全壊、半壊などの区分を効率的に行うための被害認定調査・罹災証明書発行システムを整備し、生活再建に必要な調査が早期に行うことができるのと同時に、その調査結果を一元的に管理することができるようにいたしました。

新年度に整備する被災者生活再建支援システムは、災害により財産等に一定規模以上の被害を受けた方々に、生活再建に必要な支援制度を確実に利用していただくため、これまでに整備したシステムで作成された被災者台帳と個々の被災者の支援情報を関連づけるもので、これをもって富士市災害情報共有システムは完成となります。このシステム整備により、罹災証明書の発行状況はもとより、その内容や各種支援制度の状況について、市内部で共有することができるため、効率的で正確な事務につながり、被災した市民は、

各種支援制度についての情報とサービスを円滑かつ確実に受けることが可能になります。大規模災害が発生し、本市が被災した場合、整備したシステムを有効に活用し、被災した方々に対する確かな支援を行うことは、市民の皆様の早い生活再建につながるとともに、復旧、復興に向けた第一歩となると考えております。

次に、こうしたシステムは、自主防災会が取り組む防災訓練や避難所開設運営訓練で、市民とともに試行訓練を行うべきと考えるがいかがかについてであります。富士市災害情報共有システムは、被災者台帳を作成し、被災者となった市民の支援を効率的かつ確実にを行うためのものであります。このシステムは、住民基本台帳などの個人情報をもととなるため、原則、データの入力、管理は市職員が行うこととなります。このため、職員がその操作方法を理解し、被災時に活用できるよう、9月の総合防災訓練及び12月の地域防災訓練において、防災地区班職員がシステムを使用する訓練を行っております。これまでに整備したシステムの中で、避難者管理システムにつきましては、システム操作は市職員が行うものの、実際に避難所における避難者の受付は住民の皆様にご負担いただくこととなりますので、市職員と避難所を運営する住民の皆様との連携は必要不可欠なものとなります。また、避難所からの物資の要請につきましても利用できるシステムでありますので、避難所運営訓練において、お互いの役割分担を明確にした中で、システムを試行してまいりたいと考えております。

このシステム整備により、住家の被害認定調査、罹災証明書の発行、市民窓口における被災者支援など、効率化は図られるものの、大規模災害時には市がやるべき業務は増大いたします。このため、迅速な被災者支援につなげるためにも、避難所の運営は、地域の方々や避難した方々が主体となって行っていただくことが大変重要であると考えておりますので、住民の皆様と連携した避難所運営訓練を行ってまいります。

次に、「産業が交流するにぎわいのまち」をつくるための施策についてのうち、富士市本社機能移転・拡充促進事業補助金制度の成果と課題についてであります。本制度は、国の地域再生法に基づき、東京23区内にある企業が本社機能を地方に移転する場合や、地方の企業が本社機能を拡充する場合に、県の地域再生計画の認定を受けた事業所に対して、国の税制優遇等に上乗せし交付するものであり、平成28年4月から施行しております。本制度は、県内でも同様の制度を施行している自治体が少ないこともあり、市内外の企業から相談をいただいておりますが、企業立地促進奨励金制度との重複や、県の認定要件に当てはまらない等の理由により、これまで交付実績はありません。本制度の課題といたしましては、首都圏に本社機能を置いている企業の地方移転が進んでいないことや、地域再生計画の認定が必要であるため、企業にとって申請に係るハードルが高いことが申請に至らない要因と認識しております。

次に、製造関連以外の産業とはどのような産業をイメージし、どのような調査を行うかについてであります。本市の有効求人倍率は、製造業や介護サービスを初めとする多くの職種において高い水準となっている一方、事務職や販売員等の職種につきましては、依然として有効求人倍率が低く、求職者の希望に応える求人の確保が課題となっております。また、市内高等学校の3年生を対象に本市が実施したアンケートにおいて、将来働きたいと思う仕事に情報、通信、IT産業や事務職系が上位となっているほか、金融・証券・保

険業、商社・百貨店等の販売業についても希望者が多く、若い世代の人口確保のためにも、この分野の雇用機会の拡大が必要と考えております。現時点においては、雇用機会を拡大していく業種の絞り込みはしておりませんが、新年度につきましては、市内及び静岡市、三島市に事業所やオフィスの拠点がある約 2000 社の企業から抽出を行い、進出の条件やオフィス需要、政策への要望等の聞き取り調査を実施し、実態把握や誘致手法についての調査研究を行ってまいります。

次に、「魅力ある教育を実現するまち」をつくるための施策についてのうち、富士川第二小学校・中学校の小中連携・一貫教育に向けたソフト面、ハード面の概要とスケジュールはどう考えているかについてであります。教育委員会では、本年度、義務教育の接続のあり方について、学識経験者を初め、小中学校の代表や保護者、地域の代表から幅広く御意見をいただくため、富士市小中連携・一貫教育検討委員会を計 6 回開催し、検討を重ねてまいりました。その結果、これまでの小中連携の取り組みを生かした小中一貫教育の導入は、児童生徒の豊かな人間性の育成や、確かな学力の保障、学校生活への適応を促すといった教育効果が期待できると判断し、このたび、富士市小中連携・一貫教育基本方針を策定いたしました。この基本方針では、現在の中学校区を単位とした小中連携・一貫教育を推進するため、各中学校区の実情を踏まえ、短期、中期、長期で段階的に取り組みを進めていく必要があるとしております。短期、中期の間隔はおおむね 3 年を目安としておりますが、まず、短期の 3 年間では、小学校と中学校の円滑な接続はもちろんのこと、児童生徒の交流や行事等において、家庭や地域の教育力を活用するなど、地域と協働して児童生徒の成長を支えていく教育活動について実践していくこととしております。中期の 3 年間では、各小中学校においてこれまで推進してきた小中連携の成果と課題を検証し、9 年間を見通した教育課程を編成するなど、小中一貫教育導入の準備を進めていくこととしております。長期となる平成 36 年度以降は、全中学校区において、小中一貫教育の導入を目指してまいりたいと考えております。

なお、教育委員会では、新年度に小中連携・一貫教育の実践や成果を全小中学校に広げていくモデル校となる中学校区を指定し、研究を進めてまいります。指定を受けた中学校区では、平成 33 年度から全小中学校に先駆けて小中一貫教育をスタートしてまいりたいと考えております。

一方、ハード面についてであります。本年度に各小中学校校舎の耐力度調査を実施した結果、富士川第二小学校校舎の改築が必要となったため、新年度に基本設計を実施いたします。校舎改築に当たっては、小中連携・一貫教育を推進する上で、最も効果的な配置について検討してまいります。

次に、地域住民及び広く市民への説明はどのように行っていく考えかについてであります。教育委員会では、今後、本市が目指す小中連携・一貫教育の推進について市民への周知を図るため、小中連携・一貫教育基本方針の概要版を作成し、保護者等に配付するとともに、各学校の取り組みの様子につきましても、学校だより等を通じて地域住民に発信してまいります。また、富士川第二小学校の校舎改築につきましては、平成 27 年度からコミュニティスクールとして地域住民が教育活動に積極的に参画している経緯を踏まえ、学校運営協議会等を通して、保護者や地域住民に丁寧な説明を行ってまいります。

次に、「市民と創る新たなまち」を築くための施策についてのうち、懇話会の目的と構成はどう考えているか、また、富士市まちづくり活動推進条例検討会議との関連、違いはどう考えているかについてであります。富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画懇話会は、持続可能な地域コミュニティづくりの実現に向けて、昨年7月に策定した富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画に基づく本市の取り組みについて、幅広く市民の皆様の御意見を伺う場として、本年度新たに設置し、今月9日に第1回の会議を開催する予定であります。懇話会の委員は、まちづくり協議会会長を初め、学識経験者や関連団体から推薦を受けた方、さらには一般公募委員による15人で構成しており、第2次実施計画の計画期間内に毎年2回程度の会議を開催してまいりたいと考えております。

今後、本懇話会で、第2次実施計画に基づく市の具体的な取り組みや計画の進捗状況等を随時報告させていただき、委員の皆様からそれぞれの立場で、多角的な視点で御意見をいただくことで、地域を取り巻く課題を的確に捉えた、より効果的な施策を展開することができるものと考えております。このため、本懇話会は、平成28年11月1日施行の富士市地区まちづくり活動推進条例の制定に向けて設置した条例検討会議の趣旨や検討内容を継承するものではありませんが、本条例第4条の、市の施策の実施に当たり、市民等の意見を反映するよう努めるものとするという市の責務に基づき、定期的を開催するものであります。

次に、まちづくり協議会を地区における住民自治を総合的に担う組織と位置づけ、それに向けて取り組む考えはいかがかについてであります。富士市地区まちづくり活動推進条例の制定に向けて、平成26年12月に開催した第6回富士市まちづくり活動推進条例検討会議において、本条例第6条のまちづくり協議会の組織等に関する条文案を検討する際に、「まちづくり協議会は、地区における住民自治を総合的に担う組織」といった表現を当局案として提案いたしました。これは、地区には、各分野で活動されている方々があり、その方々も含めた範囲で、まちづくり協議会を地区における住民自治を総合的に担う組織とする案でありましたが、議論を重ねていただいた結果、まちづくり協議会の位置づけとして、「地区まちづくり活動を中心的かつ主体的に行う組織」といった条文案を提案していただいた経緯があります。表現は異なるものの、いずれも地区の皆様が課題解決に向けて連携協力し、主体的な活動を推進する組織としてのまちづくり協議会を示したものであり、各地区でまちづくり協議会設立から4年を経過する中で、実際に地区の課題をみずからの課題と捉え、その解決に向けて地区の皆様が主体的に取り組む事例も生まれてきております。

今後、人口減少、少子高齢化社会の進展とともに、さまざまな地域課題が予想される中で、市といたしましても、こうした住民主体の取り組みをしっかりと後押しできるよう、まちづくり協議会の皆様への御意見や御要望を丁寧に向いながら、まちづくり協議会運営に関する財政支援等、第2次実施計画に基づく必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（望月昇 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） それでは、2回目の質問をいたします。

まず、市長の持続可能な都市として飛躍していくための地方自治に関する哲学、理念ということで、やはりこれから非常に困難な時代があるだろうと。そういう中でも、自立した都市。これは午前中の答弁の中では、国に頼らずとも自立していける都市経営という言葉が出てきました。私もそのとおりだと思っております。

午前中、稲葉議員のほうから、今回の施政方針の中で、将来どんな富士市になるのか、その辺が余り伝わってこないという御指摘もありました。私も一部感じるところです。ただ、市長がよく言われる生涯青春都市もわかるんですけども、やっぱりもう少し骨太の、これから人口が減ってきて、地方はもしかしたら消滅するかもしれない、そういう中で、富士市は必ず生き残っていくんだという力強い決意と、長期的に見通した中で、そのために何をやっていくんだということをぜひ市長に常に話をさせていただきながら、議会、そして市民にこれから説明なり相談をしてもらいながら、市政に取り組んでいってほしいなということをまず要望します。

ですから、恐らく選挙の際には、なかなか成果が目に見えてこないということも言われたんじゃないかと思います。もちろん目に見える成果を出すということも大事だと思いますけれども、長期的に考えたら、富士市は今これをやらなきゃいけないんだ、だから少し我慢してくださいということも市長はぜひはっきり言って、これから市政に取り組んでいただきたいなと思います。

それと、2番目の議会との連携についてですが、4年間については、車の両輪のつもりでやってこられたと。良好な関係づくりをしようと思ったが、一部配慮が足りない部分もあったんじゃないかという評価でした。ただ、2期目については、やはりともに機能していくために、丁寧な説明をして、連携しながら、要望活動等をぜひしていきたいということだったですけれども、やはり基本的には、首長と議会というのはお互いを牽制する立場だと思います。ぜひ、そういった意味では、連携する前に、市長も言っていましたけれども、しっかりと議論をすると。その際には、私はこう考えているんですけども、あるいは、こういう情勢だから、こういう判断をしたいと思うけれども、どうだろうかということをしつかり出させていただいて、場合によっては、本会議もあるでしょうし、あるいは、そうでない場もあるかもしれませんけれども、正々堂々と議論をした中で、富士市としてどう思うかという結論を出していただきたいなと思います。

それはうちの庁舎の中での話、富士市の中での話なんですけれども、外向きについては、これまで以上に市長は議会と一緒に要望をしてほしいなと思います。これは語弊があったらあれですけども、ぜひ議会をうまく使うということをお願いしたいと思います。例えば常葉大学の問題、あるいは、具体的にはわかりませんが、企業誘致のこと、あるいは、国、県への要望、もちろん部分的には議長が同行したりしている場面もあるかと思っておりますけれども、それ以上に、これから議会と一緒に動いて、我々も1人1人が地域の市民の負託を得て、議員としてやっているわけです。議会もそうすれば、それはより強い相手に対しての力になると思いますので、ぜひ、そういった意味では、市長、議会との連携というのを、外に対してはもっと一緒に動くんだという姿勢でお願いしたいと思いますが、このあたりは私だけでなく、議員全員が思っていると思いますので、もう少し市長の意見

を伺いたいと思います。2つ目の質問です。

「施策の概要」に入ります。防災対策について、災害情報共有システムが来年というか、平成30年度で一応完成するということですが、話を伺うと、要は、家を失ってしまった人、財産を失ってしまった人が生活再建できるように、そこまでの道筋をシステム上で動かして、しっかりと管理できるようにするんだというものだというふうに理解しました。ただ、私もそうですけれども、市民の皆さんは、じゃ、実際被災したときにどうしたらいいんだろう、どんな流れで自分は公的に助けてもらえるのか、その辺がよくわかっておりません。ですから、今、市長が答弁されたような流れを、やはり市としては、システムと言っちゃうとなかなかわかりづらいんですけども、こんな流れで皆さんの被災状況を把握して応援しますので安心して下さいという意味も込めて、ぜひ市民に説明できるような機会、あるいは、そういうわかりやすい資料を作成すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それとあわせて、最後、市長の答弁の中にありましたけれども、熊本地震のときに罹災証明を発行するのが随分おくれて、地域の方は非常に困ったと。それというのは、ある意味、避難所の運営で職員がとられてしまって、罹災証明を発行するという本来の役所の業務ができなかったということが言われています。これは、熊本地震の後、ニュース等、いろんなところで注目されたことです。ですから、富士市の市民に対しても、市は災害のときにはこんなことをやらなきゃいけないんですよ、罹災証明を出すための確認ですとか、いろんな生活再建をしなければいけないんだ、だからこそ、避難所の運営ですとか、日ごろからの防災体制づくりは、市民の皆さん、ぜひお願いしますよということもあわせて説明するような機会も、このシステムの説明に合わせてつくっていただきたいと思いますが、いかがでしょうかということをお聞かせください。

それと、このシステムは、行政側が落ちのないように、スムーズに情報共有ができるというふうな目的だと思うんですけども、前段階の避難者の把握、あるいは要援護者の把握ということについては、地域の防災訓練でもやっていきたいということですので、ぜひこれは計画的にやっていただいて、市民の皆さんも、こうやって我々の手間が——最初は避難所で手書きで集めるわけですね。それがあがる段階からは、このシステムに載れば、パソコン上で管理できるということになると、非常に避難所の運営も楽になると思います。ぜひその辺の試行もあわせてお願いしたいなと思います。これは要望です。

それと、企業誘致についてですけれども、本社機能移転・拡充促進事業補助金は、2年間で1件も使われなかったということでした。答弁の中で、従来の企業立地促進奨励金を使ったほうがメリットがあると。恐らく工場と一緒に考えたほうが楽なのではないかということもあつたのかと思うんですけども、だとすると、この企業立地促進奨励金を活用しながら、本社が移転してきた例というのはあるのでしょうか。もしあるとしたら、どういう理由で富士市に本社機能、オフィス機能も移転してきたのか。また、逆に、余りないようでしたら、これは次の質問とも関連するんですけども、工場に対してのオフィス、本社も含めてですけれども、総務部門ですとか営業部門、そういった機能が、富士市だけじゃなくて、地方になかなか移転してこないからという答弁がさっきありましたけれども、



富士市にとって、一番その辺で足りないものというのは、現段階でどういうふうを考えていますか。その辺をこれから調査するんだと思いますけれども、今までさんざんいろいろやってきたわけです。平成 28 年度からもこの本社機能移転制度をやってきた。その前から、いろんな企業を呼んでこようということで、企業誘致活動はしてきているはずですが。静岡市や三島市にはもしかしたら来ているという前提の調査かもしれませんが、富士市に来ないのは何でだろうと。その辺の現在のつかみというのがもしあるようでしたらお答えいただきたいと思います。

それと、次の小中連携・一貫教育ですけれども、この 3 月で富士市小中連携・一貫教育基本方針のパブコメも終わって、私も中を見ました。もうじきまとまるという段階に来ておりますけれども、確かにこの中では、これから富士市型の小中連携・一貫教育を進めていくということが書いてあります。今回は、富士川第二小学校、富士川第二中学校の話に絞った質問なんですけれども、一方で、この基本方針がまとまったよという中で、モデル校の指定をやっていくということですが、結論的にさっき答弁がちょっとなかったんですけれども、富士川第二中学校の学区の中での富士川第二小学校との小中連携というのがモデル校になるのかどうかということの確認です。

それと、来年度、校舎の基本設計をするんだということを言っています。その中で、いろいろ地域の皆さんと調整しながらやっていくということなんですけれども、そうなったときに、ハード面の最も効果的な配置を検討するというので、さっき答弁がありましたけれども、それ以上突っ込んだ答弁が今できれば、どんなイメージになるのか、その辺をお答えいただきたいと思います。

それと、最後の地区まちづくり活動についてでありますけれども、今度の懇話会は、条例検討会議とは直接違うけれども、市の責務に基づく会議で、第 2 次実施計画の中にも位置づけられているよと。私も、通告した後でしたけれども、見ましたら、確かに位置づけがありました。ちょっと勉強不足だったんですけれども、ただ、そういう中で、これからさらにまちづくり活動、あるいはまちづくり協議会のことを検討していきたいというお話でした。

これは私の要望というか、意見なんですけれども、平成 26 年度に全地区が一斉にまちづくり推進会議からまちづくり協議会に切りかわりました。そのときは、熟度は各地区によって違ったけれども、とにかく一斉にスタートしようよということで、見切り発車とは言いませんけれども、とにかくスタート地点は一緒に、これからゴーだということで動いてきたと思っています。ただ、平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度、平成 29 年度、4 年間進んでくる中で、やっぱりかなり地区によって温度差がある、取り組みが違うなと思っています。具体的な例を挙げれば、生涯学習推進会を解散して、まちづくり協議会の部会のほうにうまく入れ込んでいって、ほかの団体も上手に部会の中へと入れ込もうとして、既に動いている地区もあります。こういうふうにして、今、進度が違うわけです。だとすると、地域の力こぶ増進計画の当初は、将来的には各地区である意味財源と権限を持ちながら、いろんなことを決めて、地区独自の動きをしていくための、例えば一括交付金なんかの話もありました。それらもこれから恐らく検討していかなきゃいけないんじゃない

ないかと思えますけれども、これからの取り組み方というのは、全地区一斉でなくて、もう環境が変わっているなど。俺たちはこういうふうにしたいんだよ、それが地区で合意がとれたから、俺たちはもっとこうやっていきたいんだというところについては、相談に応じて、例えば交付金の話もしていこう、あるいは、個別にこんな応援もしますよ、そういう形に役所のほうも切りかえていく必要があるんじゃないかと。言うなれば、地域の手挙げ方式によって、地区からの俺たちはこうやりたいと手を挙げたところに対して相談に乗っていく、そんな姿勢に市のほうも切りかえていく必要があるんじゃないかと思えますけれども、このあたりについて、2回目の質問をしたいと思えます。

ですから、最初に、議会との連携、外向きには一緒に動くように、ぜひ使ってほしいということがどうだろうかということ。それと、災害情報共有システムは、わかりやすく市民に、あるいは地区の自主防等にも説明する場なり資料が必要じゃないかということ。それと、企業誘致については、来てほしいわけですがけれども、オフィス需要がなかなか地方はないと。特に富士市に足りないもの、あるいは課題だと思っているのはどんなことか。それと、小中連携については、富士川第二小学校、富士川第二中学校について、もう少し具体的に今答弁できることがあるのであれば、少しイメージを、モデル校の指定も含めてどうかということ。最後、地区まちづくり活動については、今後、行政の基本スタンスとして、一律じゃなくて、手挙げ方式で応援できるところを応援していったらどうかという提案ですがけれども、いかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） それでは、お答えをしたいと思います。

まず、議会との関係でございますが、まさに議員御指摘のとおりだというふうに思っております。議会と私ども行政のほうは、車の両輪でありながらも、互いに牽制をし合い、緊張感も保たなければならないというふうに思っておりますが、我々も施策、そして事業を進めていく上では、まずは皆様方の御理解をいただいた中で、議会の御支援をいただいて進めていくということが当然大前提になろうかと思えますので、そういう意味においては、適時さまざまなタイミングにおいて、また、テーマに応じて、議会の皆さん方にできるだけ情報提供させていただきながら、その都度お諮りをして、事を進めていくということも大変重要じゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、国、県、また、さまざまな企業等との交渉、要望事項等もございまして。そういう部分においても、皆様方のお力添えをいただければ、富士市が一丸となって取り組んでいるなといった姿勢の表明にもつながるかと思えますので、ぜひそういったことも、こちらから議長を通して、また皆さん方にお願ひすることになろうかと思えますけれども、ぜひその際は御協力をいただきたいというふうに思っております。

それから、災害時のさまざまなシステムの構築、そして、支援についてでございますけれども、今回の富士市災害情報共有システムという部分においては、平成30年度をもって

全体的なものが構築されるということになりまして、私は、この平成 26 年度から取り組んできたシステムにつきましては、ほかの自治体と比較しても進んでいる、先駆的に取り組んできているというふうに自負もしております。しかし、こういったことが市民に十分に周知をされるということがまず大変重要であろうかと思っておりますので、よりわかりやすく伝えることのできるような資料を作成して、市民にとっても、こういうことを市の行政のほうで取り組んでくれているんだといった安心感を持っていただくということもやはり大変重要じゃないかなと思っておりますし、ましてや災害時において有効に活用していただくためにも、平常時からこういったシステムについて周知を図るということは大変重要だと思っておりますので、わかりやすい説明の機会も設けていきたいというふうに思っております。

それから、本社機能の移転につきましては、我々も特にやみくもに取り組んでもいたし方ないということで、富士市に事業所とか支店とか工場とかがある会社で、23 区内に本社機能を置いている会社へさまざまな取り組みもしてきたつもりでおりますけれども、しかし、メリットがないとか、さまざまな事情によって、これまで実現をしております。

先ほど御質問がありました企業立地促進奨励金制度のほうを用いた事例がどれだけありますかということでございますけれども、平成 26 年が 6 件、平成 27 年が 4 件、平成 28 年が 1 件、平成 29 年が 6 件ということで、計 17 件、そういった事例がございます。いずれにしても、本社機能が地方に移ったという事例は全国的にも 19 件と非常に少ないわけです。そういう意味においては、なかなかこの制度が進んでいないのかな、本社機能の地方への移転というものが進んでいないのかなというふうに思っているわけがございます。

議員の富士市に足りないところはどこなのかというような御質問でございますけれども、まだそこら辺のところは十分に精査されていないというんでしょうか、十分に把握はできておりませんが、先ほど、ほかの制度を使うという、そちらの制度があるからということも 1 つの理由にはなっているのかなというふうに思います。いずれにしても、首都圏に近い場所でもありますし、これからもこの取り組みを継続して続けていくということが大変重要じゃないかなと思っております。

先ほど来から中核市の議論もしているわけがございますけれども、やはり中核市において、どの程度の権限が移譲されていくのか、決してそれは十分だと思いませんけれども、富士市として主体的に政策を進めることができ、そして、権限を持つことができれば、それに関連する企業というものは、富士市へ進出をという判断材料の 1 つになるのではないかと私は思っております。

それから、小中連携・一貫教育につきましては、富士川第二小学校の校舎の老朽化ということで、改築をするわけがございますけれども、富士川第二小学校、富士川第二中学校は、道路 1 本を隔てて歩道橋でつながっているという部分においては、非常に近くに校舎はあるんですけれども、改築ということになりますので、より小中一貫ということを進めていくのであるならば、1 つの同じ敷地内に建てるということも当然選択肢になってくるのかなというふうに思います。これらも含めて、平成 30 年度にどういう形が最もふさわしいのかといったことの議論を進めていくことになろうかと思っております。

幸い、富士川第二小学校、富士川第二中学校の校区は、コミュニティスクールとしての取り組みに早く取り組んでくださっております。私は、基本的に、小中連携・一貫教育と進めていく中においては、やはりコミュニティスクールに皆さん移行してもらって、地域を巻き込んだ中での学校経営というものが必要になってくると思いますので、そういう部分においては、富士川第二小、富士川第二中は進んでいますから、地域の皆さんの意識も大変高いと私は思っておりますので、これが結果的にはモデル校となっていくのかなというふうに私は思っております。

それから、最後のまちづくり活動につきましては、手挙げ方式というお話もございましたが、私の考えでは、やはり平成26年度に一斉にまちづくり協議会へ移行していただいたという形で進めていくということはちょっと無理があるのかなというふうに思っております。手挙げ方式という考え方もよろしいでしょうし、モデル的にやっていただくということもいいのかと思いますので、そういう可能なところから進めていく、ある程度時間をかけながら、十分地域の皆さんの御理解、納得をいただいた上で進めていくということが大変重要じゃないかなと思っておりますので、手挙げ方式というものもあるのかな、そんなふうに思うところであります。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） それぞれの答弁、わかりました。

ただ、1つ、小中連携のところですけども、私も今回質問するに当たって、富士川第二小・中学校区に行ってみてきました。今、市長がおっしゃるように、道路1本を挟んで、既に歩道橋で危なくないように行き来もできるようになっていると。非常に隣接していて、さらに、コミュニティスクールで、小学校の門のところには、おぐるまの里というのが松野地区の呼び方らしいんですけども、小車の里、松野学園ということで、もう既に小中が1つになって、松野学園ということでやっていこうというようなことで、行事も全部一緒に一覧表にしてあったり、非常に連携をしているんだなという感じがしました。ただ、ここがモデル校になると、恐らく富士川第二小学校の建物の耐力度がないので、改築で新しくしようとなると、市内のほかの地区の皆さんは、これから小学校と中学校は同じところへ1つにまとまっていくんだというイメージを持つんじゃないかと思うんです。私も、つい1年ぐらい前までは、小中連携というのは、みんな学校を1個にしちゃって、そこでやるものだと思っていました。だけれども、やっぱりいろんなパターンがありますよね。富士市の基本方針の中では、基本的には、富士市は校舎分離型でやっていくんだよと。中学校区の中に、中学校1校、小学校1校の組み合わせじゃない校区も多いわけですから、逆に今回のものが先行事例になるとしたら、これはたまたまこうなったんだよ、基本は校舎分離型で当面やっていくんですよというところ辺の確認だけはしていただきたいなと、広く市民の皆さんに伝えていただきたいなと思います。

最後になりましたけれども、ちょっと昔話をさせていただきたいんですが、私は平成4

年に静岡県が開催した静岡・未来・人づくり塾というのに行きました。その塾長をやっていたのが、今、富山県知事をやっている石井隆一氏という方です。その方は自治省から総務部長で静岡県に来ていました。後で自治省へ戻って、財政の審議官ですとか消防庁長官をやって、今、富山県知事になって4期目なんですけれども、その方が静岡・未来・人づくり塾の塾長のときに、これからのまちづくりや行政経営というのは、3つのSがポイントですよということを何回か言っていました。その3つのSは、しなやかに、したたかに、そして、スピード感を持って。スピード感を持ってというのは、市長がいつも言っていることですよ。それを最近また思い出すんですけれども、しなやかにというのは、当時、平成4年でバブルがはじけたころだったんですけれども、どこも社会がバブルの景気に乗かって、いろいろ動いていましたけれども、芯はしっかり根を張ったもので動かさずに、幾ら世の中が変わっても、しなやかに受けるものは受けて、逃げるものは逃げて、だけれども、絶対芯は外しちゃいけないよということだったと思います。したたかにというのは、石井氏は自治省の中央官僚でもありましたけれども、地方にも出て、いろんな地方行政をやってきた。そういう中では、とれる補助金だとか国のお金は、はいつくばってでもとってくるんだと。それがしたたかにだと思えます。

先ほど、これからの地方自治の哲学・理念というところで、困難な時代だけれども生き残っていくんだということを市長はおっしゃっていました。市長に説教をするわけじゃないですけれども、私は、最近、石井氏の言葉を改めて思い出します。彼は今、富山県知事として、富山市長と一緒にやりながら、北陸新幹線に合わせて、あれはもっと国家的なプロジェクトですけれども、公共交通を全部作りかえて、路面電車を再生して、コンパクトシティの面でも非常に評価が高い富山市を、市長を支える形でやっぱり知事は一生懸命やっていると思います。そういう今実践されている方が25年も前に言っていたことを思い出します。ぜひ小長井市長におかれましても、3つのS、しなやかに、したたかに、そして、スピード感を持って、この4年間、取り組んでいただきたいと思えます。

質問を終わります。